様式第８（第１８条関係）

定　期　報　告　書

殿

年　　月　　日

住　所
法人名
法人番号
代表者の役職名
代表者の氏名

物資の流通の効率化に関する法律第５７条の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅰ　特定倉庫業者の名称等

特定倉庫業者番号	
事業者の名称	
主たる事務所の所在地	〒 電話（　　－　　－　　）
作成担当者 連絡先	所在地　〒 職名 氏名 電話番号（　　－　　－　　） メールアドレス

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　２　「特定倉庫業者番号」の欄には、国土交通大臣が付与する番号を記入すること。

Ⅱ　運転者の運送及び荷役等の効率化に関する判断基準の遵守状況

対象項目	遵守状況		
運転者の荷待ち時間の短縮に関する措置	(1)-①　停留場所の数その他の条件により定まる荷役をすることができる車両台数を上回り一時に多数の貨物自動車が集貨又は配達を行うべき場所に到着しないよう、当該場所の状況を把握することその他の措置により、貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯を分散させること。		
	実施状況の詳細	□　ほぼ全ての発注で実施している □　大半の発注で実施している □　一部の発注で実施している □　実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	(1)-②　倉庫業者が管理する施設において到着時刻表示装置を導入し、及びこれを適切に活用することその他の措置により、貨物自動車の到着の日及び時刻を調整すること。		
	各施設における状況の詳細	□　90%以上の施設で実施している □　50%以上90%未満の施設で実施している □　0%超50%未満の施設で実施している □　実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
運転者の荷役等時間の短縮に関する措置	(1)-③　荷役等に係る停留場所を拡張すること又は貨物の量に応じて適正に確保することその他の措置により、荷役等を円滑に行うことができる環境を整えること。		
	各施設における状況の詳細	□　90%以上の施設で実施している □　50%以上90%未満の施設で実施している □　0%超50%未満の施設で実施している □　実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	(1)-④　荷役等に先行する貨物の搬出又は荷役等に後続する貨物の搬入の手順に係るマニュアルの整備又は周知その他の措置により、当該搬出又は当該搬入を迅速に実施すること。		
	実施状況の詳細	□　ほぼ全てで実施している □　大半で実施している □　一部で実施している □　実施していない	